

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和4年7月5日（火）午前9時59分～午前10時17分（908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

○欠席委員（なし）

○議題

1. 今後の調査の進め方について
2. 議会フロアの備品について
3. その他

午前9時59分 開 議

（丹治 誠委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

今後の調査の進め方についてを議題といたします。

まず、皆さんに配付している資料の中でスケジュール案というのがあると思うのですが、スケジュール案をご覧ください。スケジュールについては、4月にも一旦示しておりまして、基本的にはそこから大きな変更はない内容となっております。本日以降、議会フロアの備品について協議をしてみたいと思っております。

なお、この後説明させていただきますけれども、当局においては仮称市民センター全体の備品の確認を進めておりまして、私たちもそれに遅れることなく検討していく必要があるため、9月の定例会議前までには結論を出したいと考えております。

9月ですけれども、決算の審査が想定されますが、9月定例会議以降は議会図書室の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上のようなスケジュールで進めてまいりたいと思いますが、ご異議はございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

続いて、議会フロアの備品についてを議題といたします。

次に、資料1をご覧ください。先ほどもご説明しましたとおり、現在当局では必要な備品の取りまとのため、現在使用している備品の調査を進めております。最終的に来年度の上半期までには使用する備品を確定させる想定となっております。

(2)に記載しておりますけれども、仮称市民センター全体としての当局の基本的な考え方としては、現在各施設の備品で継続して使用可能なものは仮称市民センターでも引き続き使用する、それからそれぞれの備品の状態や使いやすさなど、機能面において引き続き使用することが望ましくないものについては新規購入などにより対応するということであります。

私たち議会においても、仮称市民センターに移る際に必要な備品を確定させるために、現在使用しているものを継続して使用するのか、代替品が必要であるのかを決定しなければなりません。過去の新庁舎西棟建設調査特別委員会においても、議会フロアの検討においてライフサイクルコストを含めたコスト縮減を意識した調査を行って、委員長報告を行ってきた経過を踏まえて、現在使用している備品については基本的に仮称市民センターでも引き続き使用することとしてはいかがかと考えております。

ただし、同じこれまでの特別委員長報告においてはフレキシブルな整備の必要性ということも述べられております。これは、例えば今いる委員会室のこの机とか、この椅子とか、こちらは旧庁舎から引き続き使用しているものですが、これらがフレキシブルな使用にふさわしいのかという視点も必要ではないかということでもあります。

よって、(3)になるのですけれども、正副委員長といたしましては議会フロアの備品に関しては、まず1つ目、現在使用している備品を引き続き使用することを基本として、②ですけれども、機能面を考慮した判断として、9階会議室の机、椅子はフレキシブルな使用が可能なものに変更する、それから③として、正副議長に関する議長室、副議長室、正副議長応接室などの備品については別途正副議長にご検討いただくということにしてはいかがかというふうに考えております。

ということで、ただいまご説明を長々したのですけれども、今の内容について皆様からご意見とかあれば頂戴したいと思うのですが、何かございますか。

(梅津政則委員) 9階会議室の机とか椅子って継続しないとここで断言しているのですけれども、今でも当局側も含めていっぱい使っていると思うのですけれども、決定権はここであるのですか。継続しないということで。これで議会として別に異論はないのですけれども。

(丹治 誠委員長) これは、たしかこの備品は議会のものなのですね。この備品は福島市議会として使っている備品ということで、こちらで決定するというような感じになっています。もちろん、この資料1にもあるのですけれども、当局のほうでも検討していて、議会は議会で検討していて、最終的にすり合わせしますので、そこでまた意見が出てくれればあれですけれども、基本的にはこの机、椅子

は議会のものなので、議会のほうで検討するということになるかと思えます。

(半沢正典委員) 方向性の案で示されたものについてなのですが、②のフレキシブルな使用などの機能を考慮しというような理由の下で継続しないということなのではございますけれども、委員長報告の抜粋の中にもフレキシブルという言葉があるので、それを引用したのだらうとは思いつつ、継続使用であれば大した理由がなくたっていいのしょうけれども、やっぱり継続使用しないというようなことを言うのであれば、その理由としてフレキシブルな使用というのはあまりにも抽象的過ぎる表現なのかなというふうに思っていて、今ICT化とか進んでいる中でちょっと難しいよとか、そういうような市民にも分かりやすい根拠を明示してあげたほうがいいのではないかなと。だから何なのと言われると困るのですけれども。

(丹治 誠委員長) もっともです。これ古いというのもあるのですけれども、この机、椅子を使って今後市民の皆様が市民センターのほうで何か会議とかするとき、これはかなり重いし、移動しづらいし、椅子も結構ひっくり返りそうになったりとか、これを使用していただくのはどうかなという、そういう考え方、それがこの令和2年3月委員長報告の中にその意味合いも、これから新庁舎40年、50年と長く使う中で、これをそのまま使っていくのかどうかという、そういう感じの理由だと捉えております。

(斎藤正臣委員) 関連なのではございますけれども、いいですか。フレキシブルな機能を擁した椅子、テーブルというのは例えばどういったものなのですか。折り畳みとかなのですか。そこのイメージがちょっとつかなくて。だから、これを廃してそれにするという理由にも直結するのかなと思ったので、フレキシブルな会議室のイメージというものがもしあるのであれば参考までに教えていただきたいというのがあります。

(丹治 誠委員長) 例えば今議場で使っているような机、椅子とか、ああいうものであれば簡単に移動できるし、すぐどこでもぱっと使えるので、ああいったものをイメージしているのかなと自分では思っているのですが、事務局で何か補足ありますか。

(書記) 委員長おっしゃるとおり、机がまず移動できるというのを基本的に考えております。

(村山国子委員) 声が取れるようにマイクを使うとかというのがあって、そのためにはこれがちょっと使いづらいとかって、そういう意味も含まれているのかなと想像していたのですけれども、これではちょっとマイクを出すのに逆にお金がかかってしまうとか、そういうような装備した机を使えばコストが安くなるとか、これに全てにつけようと思うと、当局も含めて、そういうのも含まれているのかなというふうに思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) 固定みたいな感じになっていますからね。

(書記) 今の村山委員さんからのご指摘もありますとおおり、こちらの部屋もそうですが、議会の会議室全て皆様タブレットをお使いいただいていると。最近については、当局のほうはノートパソコンを持ってきて使用しているというようなところで、当局については電源、タブレットよりもバッテリー

が短いので、大分電源を取るのに苦慮しておるといところございますので、村山委員おっしゃるとおり、将来的にはテーブルのところから電源が取りやすいようなテーブルというのが望ましいのかなということで事務局としては考えてございます。またあわせまして、特に903、904会議室なんていうのはこの908よりも狭い会議室になっておりますが、当局が大人数入ったときに配置が非常にきつというような状況もございます。そういった場合に、同じ木の机を使っているときに非常に配置が困難だということもございますので、そういった場合に例えば先ほどもあったようなスムーズに動かせるような机、椅子で、当局の人数に応じた配置なども可能であればより使いやすい備品になるのではないかとということで事務局としては考えてございます。

以上でございます。

(根本雅昭委員) 使用しなくなったものの処分方法というのはどこで検討するのですか。例えばそのまま捨ててしまうのか、オークションで販売するのか、中には壊れたものでも市民の方がDIYで使いたいということもあると思うのですが、その検討はどこですのかというところ。

(書記) 今ほどの根本委員のお話であります、まだ完全な決定ではございませんが、資料1の(1)をご覧くださいますと、今回検討の下に当局検討というところで、市民センター開館に向けて新たに必要な備品の取りまとめということで、最終的には全て今使っている備品を使うのか使わないのか、新しく必要なものはどうなのかという取りまとめを当局の財務部のほうで行う予定になってございますので、その中である程度検討されるものと考えてございます。

以上です。

(丹治 誠委員長) そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければこの資料1の(3)に示しました①、②、③、この議会フロアの備品についての方向性でいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それで、今の皆さんからいろいろご意見とかいただいたのですけれども、この方向性について各会派に持ち帰りいただいて、次回会派としてのご意見を伺いたい、これでいいかどうかということで確認したいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

(梅津政則委員) 確認だけいいですか。(3)の①で、ちょっと聞き漏らしていたらごめんなさい。会派控室のものも全部含めて、どっちかという与会派に持ち帰るのってそこも大きいと思ひるので、それはほとんど続けて使いますというのが基本ですということでもいいのですよね。

(書記) そうしますと、もしよろしければサイドブックス、ちょっとお戻りいただきまして、複合市民施設に関する調査特別委員会のフォルダーの中に、今日の7.5ではなく、ちょっと戻りまして令和4年4月26日当局説明というフォルダーあるかと思ひます。その中に仮称市民センターの実施設計概要版というデータも入っておるかと思ひますが、4月26日の中の仮称市民センター実施設計概要版というデータがござひます。お開きいただけましたでしょうか。こちらのデータの11ページ目お開きいた

だければと思います。11ページ目、こちら図面でございます。4階の平面図になっておりますが、こちらの平面図の中で点線で書かれているもの、今ほど梅津委員もおっしゃった議会控室の中の机、椅子等も含めて、この点線のものがいわゆる備品と考えられるものになりますので、今回、おっしゃったように、こちら議員控室の中の点線で記載されているものを含めての検討をお願いしたいということでございます。そのほかには会議室等もございしますが、この点線のことを備品と捉えていただければと考えてございます。

以上でございます。

(梅津政則委員) だから、ここに使っているものがはまるよということでもいいということ。今のものがということですか。

(書記) この点線につきましては、今ご利用いただいているものをはめた場合にこういった形で使えるよというような形の図面になってございますので、もし継続利用となればこのような形になってきますので、継続利用でよろしいかどうかということをご検討いただければと考えてございます。

(丹治 誠委員長) よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ次回各会派のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

正副委員長からは以上ですが、その他、何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時17分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠